

平成30年度  
島根県立江津高等学校

# 入学者選抜募集要項

島根県立江津高等学校

# 江津高等学校入学者選抜共通

## 1 求める生徒像

中学校の教育内容を土台に、本校の教育目標が目指す「社会的使命を自覚し、地域・社会を幸せにしようとする人」に近づこうと行動する生徒

## 2 募集人員

### (1) 推薦入学者選抜（以下、推薦選抜）

スポーツ推進指定校推薦入学者選抜にあわせて、募集人員は入学定員の25%（20名）以内とする。

### (2) スポーツ推進指定校推薦入学者選抜（以下、スポーツ特別選抜）

該当競技は男子水球。募集人員は4名以内とする。なお、身元引受人による県外受検生の募集人員は2名以内とする。

### (3) 一般入学者選抜（以下、一般選抜）

入学定員（80名）から推薦選抜とスポーツ特別選抜の合格内定者数を除いた数を募集定員とする。

### (4) 第2次募集入学者選抜（以下、第2次募集）

平成30年3月13日（火）の公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で、欠員が生じた場合において、欠員数を募集定員とする。

第2次募集の募集定員は、平成30年3月13日（火）10時に島根県教育委員会のホームページで公表する。

### (5) 身元引受人による県外受検生の合格者数上限は、(1)～(4)の入学者選抜を合わせて、4名とする。

## 3 選抜において重視する点

### (1) 推薦選抜

個人調査報告書、推薦入学者選抜調査票、推薦選抜出身中学校等の校長推薦書、面接検査の結果

### (2) スポーツ特別選抜

個人調査報告書、スポーツ特別選抜調査票、スポーツ特別選抜中学校長推薦書、面接検査の結果

### (3) 一般選抜

個人調査報告書、5教科学力検査の結果

### (4) 第2次募集

個人調査報告書、活動履歴書、一般選抜学力検査（5教科）の結果、面接検査の結果

## 4 作成する資料について

個人調査報告書の「様式第2号」をはじめ、「様式第3号」、「様式第8号」～「様式第18号」、「様式第24号」の様式は、島根県教育委員会のホームページから入力フォームをダウンロードして使用できる。

[http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu\\_info/index.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu_info/index.html)

## 5 入学時の経費について

入学時の主な諸経費は次のとおりである。ただし、金額は平成29年度1年生のものであり、平成30年度は変更することもある。

- ①入学料(島根県収入証紙で納入)・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,650円
- ②入学時納入金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45,750円
- ③教科書・教材費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約28,000円
- ④体育用品他(体操服, 体育館シューズ, 上履き等)・・・・約26,000円
- ⑤毎月の納入金(5月以降)・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,750円

詳細は3月13日(火)の合格発表日に、合格者向け文書にて連絡する。

## 6 県外居住者の出願について

保護者が県外に居住し、以下のア、イに該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）に次の書類を添付して、入学願書とともに、出身中学校等の校長を経由して江津高等学校長に提出する。この手続きを経て、江津高等学校長の承認を受けた場合に限り入学願書は受理される。

### ア 保護者の転勤等による転住の場合

- (ア) 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料
- (イ) 島根県内の居住地が分かる資料

**イ 身元引受人により出願する場合**

島根県内に居住している確かな身元引受人（原則として、志願者の親族である祖父母、おじ、おば等）のある場合は、その身元引受人を保護者とみなして出願する。

（ア）身元引受人の承諾証明書（様式自由）

（イ）受検者又は保護者と身元引受人との関係を示す、民生児童委員の証明（様式自由）又は、その他それを証明する資料（様式自由）

（ウ）身元引受人の住民票

なお、身元引受人が親族以外の場合、江津高等学校長は島根県教育委員会と協議の上で、身元引受人を認めて出願を許可することができる。

**ウ 県外受検者の出願については、島根県教育委員会のホームページを参考にすること。**

## 推薦入学者選抜募集要項（推薦選抜）

### 1 出願

#### （1）出願資格

##### ①A 推薦

平成30年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業見込みで、次の（ア）～（エ）のすべてに該当し、当該中学校等の校長が推薦する者とする。

（ア）江津高等学校を志望する動機や理由が明確で適切であること。

（イ）合格した場合、入学の意思が確実であること。

（ウ）基礎的学力を有し、出席状況が良好で、基本的生活習慣が身につけていること。

（エ）学業成績が優秀であり、学習に取り組む姿勢、意欲が共に高く、人物が特に優秀である者。

##### ②B 推薦

平成30年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業見込みで、次の（ア）～（エ）のすべてに該当し、当該中学校等の校長が推薦する者とする。

（ア）江津高等学校を志望する動機や理由が明確で適切であること。

（イ）合格した場合、入学の意思が確実であること。

（ウ）基礎的学力を有し、出席状況が良好で、基本的生活習慣が身につけていること。

（エ）スポーツ活動や文化活動において特に活躍した者、または社会活動への参加を希望する者や特に活躍した者。

#### （2）出願期間

平成30年1月12日（金）から1月17日（水）12時までとする。

持込の場合；1月12日（金）、15日（月）、16日（火）は9時から17時まで

1月17日（水）は9時から12時まで

郵送の場合；1月17日（水）12時以降に届いたものについては、1月12日（金）までの消印があるものに限り受け付ける

#### （3）出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業見込みの出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に江津高等学校長に提出しなければならない。

（ア）入学願書（江津高等学校所定の様式）

入学願書は、黒又は青のペンで記入する。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

（イ）写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分に貼り付けること。写真は裏面に中学校名、氏名を記入し、の

り又は両面テープ等をはり、はがれないように注意すること。

なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。  
原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料 2, 200円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄に貼り付ける。ただし、消印をしてはならない。

(エ) 推薦入学者選抜調査票（江津高等学校所定の様式）

(オ) 島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第8号)

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合)

イ 卒業見込みの出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に江津高等学校長に提出しなければならない。

(ア) 推薦選抜出身中学校等の校長推薦書（江津高等学校所定の様式）

(イ) 個人調査報告書（様式第2号）

(ウ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）

(エ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第15号）（推薦選抜用）

(オ) 上記（イ）及び（エ）の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

なお、県外中学校等から出願する際は、（オ）の電子データの提出は不要である。

#### **（４） 県外居住者の出願**

江津高等学校入学者選抜共通の「6 県外居住者の出願について」を参照のこと。

## **2 選抜方法**

**（１） 選抜は、個人調査報告書、推薦入学者選抜調査票、推薦選抜出身中学校等の校長推薦書、面接検査の結果を資料として総合的に判断し、江津高等学校長が行う。**

### **（２） 面接における評価の観点**

- ① 志望の動機や理由が明確で適切か。
- ② 高校生活の目標と目標到達までの計画が明確か。
- ③ 合格した場合の入学の意思が確実で、学業およびスポーツ活動・文化活動・社会活動に積極的に取り組む意欲があるか。
- ④ 中学校で取り組んだ諸活動の経験から何を得られたかを表現できるか。
- ⑤ 「求める生徒像」について理解しているか。

## **3 面接検査**

**（１） 会場：島根県立江津高等学校**

**（２） 期日：平成30年1月23日（火）**

### (3) 日程：

受 付 13：00 ～ 13：15（江津高等学校の生徒昇降口横）  
受検票は、当日受付にてお渡しします。  
全体説明 13：15 ～ 13：25  
面 接 13：35 ～

## 4 合格内定通知

合格内定の有無について、江津高等学校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第4号）により通知する。また、合格内定をした志願者へは、江津高等学校長から出身中学校等の校長を通じて本人に合格内定通知書（様式第5号）により通知する。

以上の通知は、平成30年1月26日（金）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。また、合格発表は、平成30年3月13日（火）10時とする。

## 5 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 推薦選抜とスポーツ特別選抜を同時に出願することはできない。
- (3) 推薦選抜の合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (4) 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第18号）の提出を求める。
- (5) 合格内定とならなかった場合は、江津高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、江津高等学校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜または第2次募集の入学願書裏面の所定欄に貼り、入学検定料800円のみを納付する。（島根県立高等学校については、島根県収入証紙を所定欄に貼り付ける。ただし、消印をしてはならない。松江市立女子高等学校については、松江市立女子高等学校の指示に従うこと。）

# スポーツ推進指定校推薦入学者選抜募集要項（スポーツ特別選抜）

## 1 出願

### （１）出願資格

平成30年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業見込みで、次の（ア）～（オ）のすべてに該当し、当該中学校等の校長が推薦する者とする。

（ア）江津高等学校を志望する動機や理由が明確で適切であること。

（イ）合格した場合、入学の意思が確実であること。

（ウ）基礎的学力を有し、出席状況が良好で、基本的生活習慣が身につけていること。

（エ）スポーツの各種大会で実績を有する又は部活動等で優れた資質や能力を有すること。

（オ）入学後もスポーツ特別選抜指定競技（男子水球）の活動を希望すること。

### （２）出願期間

平成30年1月12日（金）から1月17日（水）12時までとする。

持込の場合；1月12日（金）、15日（月）、16日（火）は9時から17時まで

1月17日（水）は9時から12時まで

郵送の場合；1月17日（水）12時以降に届いたものについては、1月12日（金）までの消印があるものに限り受け付ける

### （３）出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業見込みの出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に江津高等学校長に提出しなければならない。

（ア）入学願書（江津高等学校所定の様式）

入学願書は、黒又は青のペンで記入する。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

（イ）写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分に貼り付けること。写真は裏面に中学校名、氏名を記入し、のり又は両面テープ等をはり、はがれないように注意すること。

なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

（ウ）受検料2,200円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄に貼り付ける。ただし、消印をしてはならない。

（エ）スポーツ特別選抜調査票（江津高等学校所定の様式）

（オ）島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）

（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）



イ 卒業見込みの出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の出願期間中に江津高等学校長に提出しなければならない。

(ア) スポーツ特別選抜中学校長推薦書（江津高等学校所定の様式）

(イ) 個人調査報告書（様式第2号）

(ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第15号）（スポーツ特別選抜用）

(エ) 上記（イ）及び（ウ）の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

なお、県外中学校等から出願する際は、（エ）の電子データの提出は不要である。

ウ 江津高等学校長は、必要に応じて、出身中学校等の校長に対して賞状の写し等の補助資料を求めることができる。

#### **（４） 県外居住者の出願**

江津高等学校入学者選抜共通の「6 県外居住者の出願について」を参照のこと。

## **2 選抜方法**

**（１） 選抜は、個人調査報告書、スポーツ特別選抜調査票、スポーツ特別選抜中学校長推薦書、面接検査の結果を資料として総合的に判断し、江津高等学校長が行う。**

### **（２） 面接における評価の観点**

- ①志望の動機や理由が明確で適切か。
- ②高校生活の目標と目標到達までの計画が明確か。
- ③合格した場合の入学の意思および指定競技（男子水球）の活動が確実であるか。
- ④中学校で取り組んだ諸活動の経験から何を得られたかを表現できるか。
- ⑤「求める生徒像」について理解しているか。

## **3 面接検査**

**（１） 会場： 島根県立江津高等学校**

**（２） 期日： 平成30年1月23日（火）**

**（３） 日程：**

受 付 13:00 ～ 13:15（江津高等学校の生徒昇降口横）

受検票は、当日受付にてお渡しします。

全体説明 13:15 ～ 13:25

面 接 13:35 ～

#### 4 合格内定通知

合格内定の有無について、江津高等学校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第4号）により通知する。また、合格内定をした志願者へは、江津高等学校長から出身中学校等の校長を通じて本人に合格内定通知書（様式第5号）により通知する。

以上の通知は、平成30年1月26日（金）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は、当日中に投函することとする。また、合格発表は、平成30年3月13日（火）10時とする。

#### 5 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) スポーツ特別選抜と推薦選抜を同時に出願することはできない。
- (3) スポーツ特別選抜の合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (4) 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第18号）の提出を求める。
- (5) 合格内定とならなかった場合は、江津高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、江津高等学校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜または第2次募集の入学願書裏面の所定欄に貼り、入学検定料800円のみを納付する。（島根県立高等学校については、島根県収入証紙を所定欄に貼り付ける。ただし、消印をしてはならない。松江市立女子高等学校については、松江市立女子高等学校の指示に従うこと。）

## 一般入学者選抜募集要項（一般選抜）

### 1 出願

#### （１）出願資格

次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する者とする。

（ア）中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者。

（イ）平成30年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者。

（ウ）学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者。

#### （２）出願期間

平成30年1月31日（水）から2月5日（月）12時までとする。

持込の場合；1月31日（水）から2月2日（金）は9時から17時まで

2月5日（月）は9時から12時まで

郵送の場合；2月5日（月）12時以降に届いたものについては、2月1日（木）までの消印があるものに限り受け付ける

#### （３）出願手続

ア 入学志願者は出願にあたり、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を經由して、所定の期間中に江津高等学校長に提出しなければならない。

（ア）入学願書（江津高等学校所定の様式）

入学願書は、黒又は青のペンで記入する。ただし、隠岐郡の場合に限り、学力検査場について、特別措置を願い出る場合は、受検票の検査場名（※印）欄に最寄りの検査場名を朱書きすること。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

（イ）写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分に貼り付けること。写真は裏面に中学校名、氏名を記入し、のり又は両面テープ等をはり、はがれないように注意すること。

なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

（ウ）受検料2,200円

学力検査料1,400円及び入学検定料800円、合計2,200円の島根県収入証紙を入学願書の所定欄に貼り付ける。ただし、消印をしてはならない。

推薦選抜等で合格内定とならなかった場合は、改めて島根県の公立高等学校に出願することができる。その場合、推薦選抜等の受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜の入学願書裏面の所定欄に貼り、入学検定料800円のみを納付する。

（エ）島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）

（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）

- イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に江津高等学校長に提出しなければならない。
- (ア) 個人調査報告書（様式第2号）
  - (イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）  
教育指導課長あてにも1部提出すること。
  - (ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第15号）（一般選抜用）
  - (エ) 上記（ア）及び（ウ）の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）  
なお、県外中学校等から出願する際は（エ）の電子データの提出は不要である。
- ウ その他  
いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

#### **（4）県外居住者の出願**

江津高等学校入学者選抜共通の「6 県外居住者の出願について」を参照のこと。

#### **（5）自己申告書の提出**

- (ア) 入学志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。自己申告書の本人の記入欄及び保護者記入欄は、それぞれ直筆で記入すること。
- (イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に江津高等学校長へ提出しなければならない。  
なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校名（江津高等学校）、出身中学校等の学校名、本人氏名を記入すること。

## **2 出願状況の発表**

上記1による出願者の状況を、平成30年2月6日（火）の14時に、島根県教育委員会のホームページで発表する。

また、志願変更等により変更となった後の出願者の状況を、2月22日（木）の10時に、島根県教育委員会の同ホームページで発表する。

## **3 志願変更**

上記1により出願をした者が希望する場合には、1回に限り、他の学校の課程、学科に志願変更することができる。

志願変更の受付期間及び手続き等は、次のとおりとする。

## (1) 志願変更受付期間

ア 出願先高等学校への提出期間は平成30年2月13日(火)から2月15日(木)17時までとする。持込による提出のみとし、郵送による提出は認めない。  
受付時間；3日間とも9時から17時まで

イ 志願変更先高等学校への提出期間は平成30年2月16日(金)から2月19日(月)17時までとする。  
ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。また、持込の場合、土・日曜日は受け付けない。  
持込の場合；2月16日(金)、2月19日(月)の9時から17時まで  
郵送の場合；2月19日(月)17時以降に届いたものについては、2月16日(金)までの消印があるものに限り受け付ける

## (2) 志願変更手続

- ア 志願変更を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に出席先の高等学校長に提出しなければならない。
- (ア) 入学志願変更届(様式第10号)  
入学志願変更証明書(様式第10号-2)にも必要事項を記載し、切り取らずに提出すること。
  - (イ) 志願変更先高等学校の入学願書(志願変更先高等学校の所定の様式)  
書き方等は、1の(3)のアの(ア)および(イ)に準ずる。(受検票の部分に写真を貼り付けること。)
- イ 入学志願変更証明書を交付された者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に志願変更先の高等学校長に提出しなければならない。
- (ア) 出席先高等学校長から交付された入学志願変更証明書
  - (イ) 志願変更先高等学校の入学願書(上記アの(イ)により提出し、出席先高等学校で収入済みの収納印を受けたもの)
  - (ウ) その他、志願変更先高等学校への出願に必要なもの  
「1 出願 (3) 出願手続」に準ずる。ただし、以下の点に留意すること。
    - ・受検料を再度納付する必要はない。
    - ・所定の期間内に転居等に係る地域(通学区)認定願(様式第6号)を提出していなかった者が、志願変更により、この認定願を新たに提出することはできない。
    - ・県外居住者で、保護者の転勤又は転住によって、江津高等学校へ出願期限を過ぎて出願するときは、県教育委員会(教育指導課)に願い出、公立高等学校特別入学志願許可書(様式第12号)によって許可を受けた者に限り出願することができる。その場合には公立高等学校特別入学志願許可書を入学願書に添付しなければならない。

ウ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に志願変更先の高等学校長に提出しなければならない。

(ア) 個人調査報告書（様式第2号）

(イ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第15号）（志願変更用）（志願変更により新たに出願する者のみ記載し、提出すること。）

(ウ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）（当該中学校等から新規に出願をする場合のみ提出）

(エ) 上記（ア）及び（イ）の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

なお、県外中学校等から出願する際は、（エ）の電子データの提出は不要である。

エ その他

(ア) 志願変更手続においていったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

(イ) 隠岐郡の場合に限り、学力検査場について志願変更に係る特別措置を希望する場合は、受検票の検査場名（※印）欄に最寄りの検査場名を朱書すること。

(ウ) 中学校等を卒業後5年を超える者、及び県外居住者については、アの手続きを出身中学校等の校長を経由せずに行うことができる。その場合、必要書類の提出は本人又は法定代理人が行い、入学志願変更証明書の交付及び入学願書の返付を受けること。また、本人の場合には身分を証明するものを、法定代理人の場合には身分を証明するもの及び本人との関係を証する書類を提示すること。ただし、この場合もウの手続きは出身中学校等の校長を経由して行う。

(エ) 一旦入学志願変更届を提出した者は、志願変更を取りやめることはできない。また、所定の期間内に志願変更手続を完了しなかった時は、一般選抜を辞退したものとみなす。その場合、出身中学校等の校長は、出願していた高等学校の校長へ辞退届（様式第13号）を提出すること。

### (3) その他

ア 県外居住者の出願、自己申告書の提出については、1の(4)及び(5)に準ずる。

イ 志願変更に係る書類等を出身中学校等の教員に直接交付又は返付する場合は、委任状（様式第18号）の提出を求める。

## 4 辞退届の提出

出願した後、何らかの事由で受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長は志願変更受付期間終了後すみやかに出願先の高等学校長に辞退届（様式第13号）を提出すること。志願変更した者が受検を辞退した場合には、志願変更先の高等

学校長へ辞退届を提出すること。

## 5 学力検査

### (1) 問題の作成

検査問題は、島根県教育委員会及び松江市教育委員会において作成する。

### (2) 出題の方針

高等学校教育を受けるに足る資質と能力が正しく判定でき、かつ、中学校教育をゆがめることなく、その充実に資することができるよう十分留意して、次の

(ア)、(イ)の方針により出題する。

(ア) 中学校学習指導要領に示されている各教科の目標・内容に即して、問題内容と程度を定める。

(イ) 単に知識や技能を問うのみでなく、知っていること・できることをどう使うかという観点で思考力、判断力、表現力等を問うことのできる問題を作成する。

### (3) 会場と期日

会場：島根県立江津高等学校

期日：平成30年3月6日（火）

### (4) 学力検査の教科と配点

以下の教科を1教科50分として実施する。配点は、各教科とも50点満点とする。

### (5) 日程

受	付	8：30～	8：50	(江津高等学校生徒昇降口)
諸注意・入場		8：50～	9：15	
国	語	9：20～	10：10	
数	学	10：30～	11：20	
社	会	11：40～	12：30	
昼	食			
英	語	13：20～	14：10	
理	科	14：30～	15：20	

## 6 選抜要領

江津高等学校長は、出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、学校の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

## 7 合格発表

合格発表は、平成30年3月13日（火）10時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、当日10時30分から17時の間、江津高等学校のホームページにおいても発表する。

## 8 その他

（1）合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第18号）の提出を求める。

（2）合格者が江津高等学校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は、江津高等学校長は合格を取り消すことがある。



## 第2次募集入学者選抜募集要項（第2次募集）

平成30年度入学者選抜合格発表の時点で、欠員が生じたときは、次により第2次募集を行う。

### 1 出願

#### (1) 出願資格

島根県公立高等学校の一般選抜学力検査を受検している者で、次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する者のうち、以下の(エ)又は(オ)に該当する者を除くものとする。

- (ア) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者。
- (イ) 平成30年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者。
- (ウ) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者。
- (エ) 平成30年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者。
- (オ) 平成30年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者。

ただし、平成30年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において、江津高等学校に出願した(志願変更した場合には、志願変更後に江津高等学校に出願した)者は再度出願することはできない。

#### (2) 出願期間

平成30年3月14日(水)から3月16日(金)12時までとする。ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。

持込の場合；3月14日(水)、3月15日(木)は9時から17時まで  
3月16日(金)は9時から12時まで

郵送の場合；3月16日(金)12時以降に届いたものについては、3月15日(木)までの消印があるものに限り受け付ける

#### (3) 出願手続

ア 入学志願者は出願にあたり、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に江津高等学校長に提出しなければならない。

(ア) 入学願書(江津高等学校所定の様式)

入学願書は、黒又は青のペンで記入する。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

(イ) 学力検査料納付済証明書

一般選抜に出願した者は、その際に発行された学力検査料納付済証明書を入学願書裏面の所定欄に貼り付ける。

(ウ) 受検料

入学検定料 800 円の島根県収入証紙を入学願書の所定欄に貼り付ける。ただし、消印をしてはならない。

(エ) 写真 1 枚

たて 4 c m × よこ 3 c m (6 か月以内に撮影したもの) を願書右部の「受検票」部分に貼り付けること。写真は裏面に中学校名、氏名を記入し、のり又は両面テープ等をはり、はがれないように注意すること。

なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(オ) 活動履歴書 (江津高等学校所定の様式)

(カ) 島根県公立高等学校入学志願承認願 (様式第 8 号)

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合)

**イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に江津高等学校長に提出しなければならない。**

(ア) 個人調査報告書 (様式第 2 号)

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表 (様式第 3 号)

(ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿 (様式第 15 号) (第 2 次募集用)

(エ) 上記 (ア) 及び (ウ) の電子データ (暗号化され、CD-R に保存したもの)

なお、県外中学校等から出願する際は (エ) の電子データの提出は不要である。

**(4) 県外居住者の出願**

江津高等学校入学者選抜共通の「6 県外居住者の出願について」を参照のこと。

**(5) 自己申告書の提出**

(ア) 入学志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合や、すでに中学校を卒業している場合に、自己申告書 (様式第 14 号) を提出することができる。自己申告書の本人の記入欄及び保護者記入欄は、それぞれ直筆で記入すること。

(イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に江津高等学校長へ提出しなければならない。

なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校名 (江津高等学校)、出身中学校等の学校名、本人氏名を記入すること。

**(6) その他**

いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

## 2 辞退届の提出

出願した後、何らかの事由で受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長はすみやかに江津高等学校長に辞退届（様式第13号）を提出すること。

## 3 面接検査

(1) 会場：島根県立江津高等学校

(2) 期日：平成30年3月20日（火）

(3) 日程：

受 付	13:00	～	13:15	（江津高等学校の生徒昇降口横）
受検票は、当日受付にてお渡しします。				
全体説明	13:15	～	13:25	
面 接	13:35	～		

(4) 面接方法：

個別面接。ただし、受検生が複数の場合は複数の受検生を入室させて、面接検査を行うことがある。

## 4 選抜方法

(1) 選抜は、個人調査報告書、活動履歴書、一般選抜学力検査（5教科）の結果、面接検査の結果を資料として総合的に判断し、江津高等学校長が行う。

(2) 面接における評価の観点

- ①志望の動機や理由が明確で適切か。
- ②高校生活の目標と目標到達までの計画が明確か。
- ③意欲的に学ぶ姿勢があるか。
- ④中学校で取り組んだ諸活動の経験から何を得たかを表現できるか。
- ⑤「求める生徒像」について理解しているか。

## 5 合格発表

平成30年3月22日（木）15時とする。

江津高等学校に合格者の受検番号を掲示する。併せて、江津高等学校長は出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。

## 6 その他

(1) 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任

状（様式第 18 号）の提出を求める。

（2）合格者が江津高等学校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は、江津高等学校長は合格を取り消すことがある。

（3）その他、特別に必要があるときは、江津高等学校長は島根県教育委員会と協議して決定する。

**連絡先**

**島根県立江津高等学校 教務部**

住所 〒695-0021島根県江津市都野津町293番地  
TEL(0855)53-0553 FAX(0855)53-0838  
江津高校ホームページURL <http://www.gohtsu.ed.jp/>